

---

日付: 2007-07-30 タイトル: 第2研究委員会入会案内2007

「地域生活支援」という幅広い内容を研究テーマにしている私たち第2研究委員会では、毎年研究テーマを設定し、月例の運営委員会の実施や広く会員に呼びかけて行う学習会の開催を行ってきました。そして、その研究活動の内容を何らかの形にして世に問うべく、その時々研究成果を冊子にして発表してきました。これまでに第2研究委員会として発行した冊子は合計5冊。一昨年度には、入所施設から地域生活への移行を研究テーマとして、「解体新書～カイトインシヨ～」を発行し、皆様からご好評をいただきました。私たちの研究の根っこにあるのは、障害のある方があたりまえに生きていく権利はどのように保障されていくのか、あるいは今この部分の権利が保障されていないのか、という点にあります。地域での自立(自律)生活を志向するときに、差別や偏見ということを含め障害のある方の権利は脅かされているのが、悲しいかな実態です。そこを何とかする手立てがなければ、障害者自立支援法というひどい法律ともあいまって、障害のある方のこれからの生活はますます暮らしづらいものになっていくような気がします。市民の障害者に対する意識を変えていくといっても一朝一夕に行くものではないし、たとえば障害者差別禁止法といった制度・仕組みがそろっただけであたりまえの権利が実体として即保障されるわけでもない。一般市民の障害者への意識、障害者観を云々する前に、(自戒も込めて)支援者がそうとは意識せずに行っている日常の権利侵害とディスエンパワメントだって数多く存在しているはず。そういう自分たちの周りにごろごろ(!)ころがっている事柄を、「どうして? 何で?」というあたりまえの感覚をベースに議論していきたいのです。こうしたことをわかりやすく具体的に語っていくために、私たちは入所施設のみならず通所施設を含めた「障害者施設」という枠組みそのものを昨年度来の研究テーマにすえています。施設を前提とした障害者支援からの発想の転換、これが、このテーマを選んだ理由です。障害者自立支援法が始まって、現在の通所施設と入所施設を中心とする障害者支援の枠組みそのものには変化が見られません。特に知的障害の分野に関して言えば、入所施設を閉鎖したとか、通所施設の建物を壊したとかいう話は今のところ聞きませんよね。しかし、そもそも障害のある方が集団で暮らし活動する「施設」という形態は、支援の前提とされるべきカタチなのではないでしょうか。支援の出発点であるべき、障害のあるご本人の視点から考えてみても、ご本人たちの希望によって施設が建設された、なんていう例は聞いたことが無いと思うのです。通所・入所を含めた「施設」という枠組みから少なくとも思考の上で自由になること、イメージの中だけでも施設からはフリーな立場から新しい支援のあり方を柔軟に発想してみる(そして、それは障害のあるご本人自身の立場から発想することにつながるはず、です)が、第2研究委員会が掲げるテーマ「もしも、施設が消えたなら・・・」です。ズバリ、「もしも、施設が消えたなら・・・」という少々刺激的な投げかけを通して、私たちの足元の支援のあり方を問い直すとともに、地域に生きる障害者の暮らし方、ひいてはこの国の福祉施策のあり方、までを視野に入れて議論を継続していきたいと、第2研究委員会では考えています。多くの方のご参加、お待ちしております。

---

Copyright © NPO法人全国障害者生活支援研究会 All Right Reserved